

査証 (VISA) 手続依頼のしかた

2012年4月
関西渡航手続センター
TEL. 06-6347-2565

……詳細はホームページ (<http://www.fitosa.jp>) でご確認下さい……

1. 渡航に際して査証が必要か否か

- ◆ホームページ『渡航手続のメニュー』にある「査証要否情報」または、下記の「JATANAVI」をご覧ください。
ご不明な場合は、手続センターにお問い合わせ下さい。

2. 査証 (VISA) の手続が必要な場合

- ①手続の詳細及び査証申請書類、添付書類等は下記の JATA (日本旅行業協会) ホームページの「JATANAVI」から、お確かめいただけます。

◇JANAVI URL <http://www.jata-net.or.jp/visi/jatainfo/index.htm>

- ◆中段に下記のような欄があります

査証

- ◆観光査証要否・旅券残存期間一覧 ……必ずお確かめ下さい
- ◆査証取扱要領 (VISA HANDBOOK) ……手続の詳細、添付書類等
- ◆査証申請書 (フォーム/記入例一覧) ……申請書の書式、記入方
※インドネシアはダウンロードでは利用できませんので、お問い合わせ下さい。
外国籍のお客様の渡航手続
米国に無査証滞在するための旅券条件

- ②作成済の「査証申請書」「必要な関係書類」「パスポート」及び**弊社所定の『査証 (VISA) 等手続依頼書』**を併せて、下記宛にお送り下さい。

- ※お手元に『査証 (VISA) 等手続依頼書』がない場合は、電話でご連絡下さい。
- ※ご依頼により「査証申請書」の作成をする場合は、別料金で承っています。
- ※日本旅行グループの方は、本社からの**安全のための指示により、書留**で「郵便または「ゆうパック」をご利用下さい。(送料は往復共に取扱店様のご負担です)

3. 査証取得の申請書類送付先 (一部の国は査証手続の代行依頼契約をしています)

■「日本旅行 関西渡航手続センター」宛 TEL.06-6347-2565

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第4ビル 23F
カンボジア、オーストラリア (ETAS)、米国 (ESTA)、インド
中華人民共和国、台湾、モンゴル、ネパール、ロシア

■査証代行申請依頼 「(株) JACC 渡航センター」宛 TEL.06-6346-6188

〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地 2-3-13 若杉大阪駅前ビル 10F
タイ、インドネシア、韓国、フィリピン、ベトナム、シンガポール
米国 (申請書類 DS160[EVAF]作成)

■上記以外の国は、「関東渡航手続センター」へ TEL.03-3572-8191

4. 渡航手続料金は、ホームページ『渡航手続のメニュー』の「料金表」でお確かめ下さい。